

平成 2 8 年

第 4 回西原村臨時会会議録

平成 2 8 年 1 0 月 1 3 日

平成 2 8 年 1 0 月 1 3 日

熊本県阿蘇郡西原村議会

## 平成28年第4回臨時会会期日程表

月 日	曜	区 分	日 程	備 考
10月13日	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・会期の決定</li><li>・村長提案理由説明</li><li>・議案審議 (議案第48号～第51号)</li><li>・発議第13号</li></ul>	

# 提 出 議 案 等

(平成28年10月13日提出)

(村長提出議案)

議案第48号 工事請負契約の締結について

議案第49号 工事請負契約の締結について

議案第50号 平成28年度西原村一般会計補正予算(第7号)について

議案第51号 平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)  
について

(議員提出議案)

発議第13号 西原村議会会議規則第129号に伴う議員派遣について

## 目 次

### 第1号（10月13日）

議事日程第1号	1
応招議員氏名	2
出席議員氏名	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開会・開議	5
日程第 1 会議録署名議員の指名について	5
日程第 2 会期の決定について	5
日程第 3 村長提案理由説明（議案第48号～第51号）	5
日程第 4 議案第48号 工事請負契約の締結について	8
日程第 5 議案第49号 工事請負契約の締結について	9
日程第 6 議案第50号 平成28年度西原村一般会計補正予算（第7号）について	14
日程第 7 議案第51号 平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について	23
日程第 8 発議第13号 西原村議会会議規則第129条に伴う議員派遣について	24
閉 会	24
署 名	25

第 1 号 (10月13日)

## 平成28年第4回西原村議会臨時会会議録

平成28年10月13日、平成28年第4回西原村議会臨時会が西原村役場に招集された。

平成28年10月13日（木曜日） 議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長提案理由説明（議案第48号～第51号）
- 日程第 4 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第49号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第50号 平成28年度西原村一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 7 議案第51号 平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 発議第13号 西原村議会会議規則第129条に伴う議員派遣について

1、応招議員 (10名)

1 番	堀 田 直 孝 君
2 番	村 上 高 志 君
3 番	坂 本 隆 文 君
4 番	中 西 義 信 君
5 番	西 口 義 充 君
6 番	上 野 正 博 君
7 番	山 下 一 義 君
8 番	林 田 直 行 君
9 番	桂 悦 朗 君
10 番	宮 田 勝 則 君

2、不応招議員 (なし)

3、出席議員 (10名)

1 番	堀 田 直 孝 君
2 番	村 上 高 志 君
3 番	坂 本 隆 文 君
4 番	中 西 義 信 君
5 番	西 口 義 充 君
6 番	上 野 正 博 君
7 番	山 下 一 義 君
8 番	林 田 直 行 君
9 番	桂 悦 朗 君
10 番	宮 田 勝 則 君

4、欠席議員 (なし)

5、職務のため出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉 田 光 範 君
議会事務局書記	坂 園 まゆみ 君



6、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名は次のとおりである。

村長	日置和彦君
副村長	内田安弘君
教育長	曾我敏秀君
総務課長	西山春作君
企画商工課長	高本孝嗣君
教育課長	塚元利文君
会計管理者	中村義光君
税務課長	佐藤光弘君
産業課長	海東義朗君
住民課長	藤吉昌也君
保育園長	園田久美代君

○議長（宮田勝則君）おはようございます。

本日は全員出席であります。

第4回の臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、平成28年第4回西原村議会臨時会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号のとおり行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番議員、坂本隆文君、4番議員、中西義信君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（宮田勝則君）異議なしと認め、よって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、村長に提案理由の説明を求めます。

（村長 日置和彦君 登壇 説明）

○村長（日置和彦君）おはようございます。

平成28年第4回西原村議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙の中、全員のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

熊本地震発生から約半年となりましたが、この間、経験したことのない大きな災害が幾重にも発生をしております。4月14日、16日の地震、私どもの村の将来を一変させる、夢をも打ち砕く地震でありました。そして、6月30日の集中豪雨、さらに追い打ちをかけるように、10月8日には36年ぶりの阿蘇山の爆発により、火山灰被害や観光阿蘇には大打撃を受けております。そして、もう終わりかと思っておりましたが、小国町では17棟が焼失する火災まで発生し、自然災害とあわせ、まれに見る災害の多い半年でありました。

災害大国と言われる日本であります。なぜ私たちの身の周りだけという思いはありますが、自然災害であり、起きたことは事実と受けとめ、前を向き、復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりたいと思います。

さて、本日は、新しい議員構成になりまして初めての予算審議をお願いする議会ということで、私の所信の一端を述べさせていただきます。

ことしの3月に平成28年度の予算審議の中で述べましたが、状況は一変しております。

基金の積み増しと地方債残高の減少により財政状況も好転しており、総合体育館建設に向け、財源の維持と確保に努め、国からの予算獲得に向け努力をしてまいりますと申しましたが、しかも社交金の交付も内定し、着工寸前でありました健康づくりの拠点、防災の拠点づくりとあわせ、国が推進する小さな拠点づくりの構想ではありますが、延期せざるを得ない状況となりました。しかし現在は、仮設住宅の用地として十分に活用させていただいているところであります。

ピンチはチャンス、今だからこそ防災の拠点づくりをという声も聞きますが、西原村の復興のあかしは、総合運動公園整備事業で防災の拠点づくりが完成したときと捉えています。

また、防災関係では、現在計画しておりますデジタル無線同報系システム整備事業ではありますが、現在利用しているアナログ無線の機械故障が重なっており、特に今回の地震や豪雨でその重要性は感じており、防災上欠かせない施設であります。計画どおり、平成28年度予算で執行させていただきたいと考えています。

農業の振興の日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業につきましても、予定どおり入札も終え、実施してまいります。

その他の事業につきましては、しばらくは中断・延期せざるを得ないと考えています。どうか、村の財政事情を察していただき、ご理解をお願いするところでございます。

企業誘致関係では明るいニュースもございます。

鳥子工業団地の堀場エステックさんも地震により大きな被害をこうむっておられますが、工場の復旧を契機に、約20億円の投資で工場増設を計画され、調印式も終え、12月から着工されます。村の復興にも弾みがつくものと期待するものであります。

さて、今現在の緊急の課題は、一日でも早く地震からの復旧・復興を目指すさなければなりません。

まずは、生活の拠点であります住宅問題であります。村内多くの方が被災者であります。特に布田川断層帯を中心に、多くの方が住む家をなくされておられます。生活の拠点となる住家の再建、それに伴う宅地の再生、まずは重点的に実施しなければならないと考えています。

仮設住宅やみなし仮設、その他自宅での仮住まいでおられる方に対し、生活支援センターを利用して意見を聞いて、安心して仮設住宅等で生活ができますよう支援してまいりたいと考えています。

また、自力で住家の再建が困難な方に対しては、復興住宅のプランをできる限り早くお示しをして、安心していただくよう実施してまいります。

その他、各地域で集団移転も議論されておりますが、移転希望される方たちには、農振除外や農地転用の手続情報提供及び支援を進めてまいります。

現在地に住家を再建される方には、宅地や道路の整備など、震災前よりも利便性の高い住環境を整備してまいりたいと考えています。

また、危険性のある地域・地区においては、二次災害対策を国、県、村と一体となって努めてまいります。

農業関係におきましては、特に大切畑ダム関連の水路、畑地かんがい用水管の復旧も急務であります。公共土木・農業土木全ての災害復旧も、実施できるところから順次進めてまいります。

全て単年度で終わる事業ではございません。今後の4年間、初めて経験する大規模災害復旧と復興に向けた事業であります。住民の意見を全て聞き、全て実施することは困難かと思いますので、全体を把握し、議員各位と意見を交わし、議論を交わし、将来の西原村づくりを目標高く掲げ、推進してまいりたいと思えます。

震災後の西原村の対応は、内閣府からも高く評価をいただいておりますが、今後の復興が最重要と捉えています。さらに一步先に行く施策をもって復興に邁進してまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも西原村の未来に向けて、ご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

早速であります。本日提案しております4件についてご説明をさせていただきます。

議案第48号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

今回提案させていただきます工事請負契約につきましては、4月14日、16日に発生しました熊本地震により被災した田中高遊線の道路災害復旧工事につきまして、指名競争入札により契約の相手が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、産業課長よりご説明いたします。

議案第49号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案第49号につきましても、議案第48号と同じく、今回の熊本地震により被災した田中高遊線の道路災害復旧工事でございます。

詳細につきましては、産業課長よりご説明いたします。

議案第50号、平成28年度西原村一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に熊本地震に対応するため、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,619万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億4,963万3,000円とするものでございます。

また、地方債の補正として、文教施設災害復旧事業債等、計2,951万2,000円を追加し、災害対策債等の限度額、計5億3,198万6,000円を18億840万円

に変更するものでございます。

主なものについて申し上げますと、歳入では、災害廃棄物処理等事業を歳入欠かん等債への財源組み替えを行ったことによる特別交付税12億2,438万9,000円の減額補正、公共土木施設及び文教施設の災害復旧費国庫負担金1億2,999万9,000円の増額補正、住宅の応急修理に係る民生費県負担金4,757万1,000円の増額補正、公共土木施設、文教施設に係る災害復旧事業債8,161万2,000円の増額補正、災害廃棄物処理等事業に係る歳入欠かん等債12億2,431万4,000円の増額補正でございます。

歳出におきましては、避難所運営費等の経費は3,662万9,000円の減額ですが、住宅の応急修理工事が8,640万円増額するため、熊本地震災害救助費の4,977万1,000円の増額補正、道路橋りょう災害復旧工事に係る1億5,000万円の現年度災害復旧費の増額補正、小中学校災害復旧工事等に係る公立学校施設災害復旧費5,196万7,000円の増額補正等でございます。

詳細につきましては、総務課長よりご説明いたします。

議案第51号、平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,650万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,501万1,000円と定めるものでございます。

主な内容について申し上げますと、歳入では、基金繰入金1,650万円を繰り入れ、歳出では、今回の熊本地震で災害査定を受けるため必要な災害復旧設計委託料として災害復旧費2,000万円の増額補正を行うものです。

詳細につきましては、産業課長よりご説明申し上げます。

以上、議案4件でございます。議員各位におかれましては、全案件とも慎重審議をしていただき、何とぞご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明をさせていただきます。大変お世話になります。

○議長（宮田勝則君）以上で、村長の提案理由の説明は終わりました。

日程第4、議案第48号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

内容の説明を産業課長に求めます。

（産業課長 海東義朗君 登壇 説明）

○産業課長（海東義朗君）議案第48号について説明いたします。

議案第48号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成28年10月13日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

記。

1、契約の目的、災補道第2461号、田中高遊線道路災害復旧工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、5,880万6,000円（税抜き額5,445万円）。

4、契約の相手方、所在地、熊本県阿蘇郡西原村大字河原1086番地、会社名、有限会社堀田建設、代表者、堀田賢司。

今回の工事請負契約につきましては、村長からもありましたように、4月に発生しました熊本地震により被災した田中高遊線の道路災害復旧工事につきまして、指名競争入札により契約の相手方が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

配付しております議案番号を付した箇所図をごらんください。

堀田工務店作業場先から布田川方面に向かい、1つ目のヘアピンカーブまでの復旧延長485.5mの工事でございます。

内容といたしましては、コンクリートブロック積み2カ所、路盤、舗装のやり直し、側溝の敷設がえ・新設、ガードレールの設置等でございます。

ご存じのとおり、今回提案の箇所は布田川断層にも近く、甚大な被害を受けた箇所でございます。現在は、応急工事で通行はできますが、延長も長く、申請額が5,000万円以上でありましたので、現地にて災害査定を受け、採択をいただきました。

この路線は、河原地区の方々にとっては重要な生活道路であり、早期復旧のため、1回目の入札で業者が決定しましたので、今回提案させていただくものです。

以上でございます。審議方よろしく申し上げます。

○議長（宮田勝則君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（宮田勝則君）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（宮田勝則君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより、本案を起立により採決します。

議案第48号、工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（宮田勝則君）全員起立であります。

よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

日程第5、議案第49号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

内容の説明を産業課長に求めます。

（産業課長 海東義朗君 登壇 説明）

○産業課長（海東義朗君）議案第49号について説明いたします。

議案第49号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成28年10月13日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

記。

1、契約の目的、災補道第2463号、田中高遊線道路災害復旧工事。

2、契約の相手方、指名競争入札。

3、契約金額、4,502万448円（税抜き額4,168万5,600円）。

4、契約の相手方、所在地、熊本県菊池郡大津町大林310番地、会社名、肥後木村組株式会社、代表者、代表取締役、澤村奈古。

議案第49号につきましても、配付しております議案番号をつけました箇所図をごらんください。

こちら、議案第48号と同じく、田中高遊線の元ホテル入り口から延長127m区間の道路までののり面の吹きつけモルタルが現在崩落し、のり面下にあります落石防護柵が道路側に押し出されている状態であります。こちら、現地にて災害査定を受け、採択いただきました。

工法といたしましては、現在崩落しているのり面の吹きつけモルタルを取り壊し、現場吹きつけのり砕工、最大のり長が10.4mにて復旧し、下部には同じく落石防護柵を設置する工事でございます。

現在、落石もあり、危険な状態であり、早急に復旧工事を行うものです。

それから、先ほどの第48号とあわせて、配付資料といたしまして、今回2件の仮契約書も添付しております。

以上でございます。審議方よろしく申し上げます。

○議長（宮田勝則君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

産業課長。

○産業課長（海東義朗君）説明の中で、記よりも下の契約の方法のところを契約の相手方と申したようでございますが、契約の方法でございますので、すみません、修正をお願いします。

○議長（宮田勝則君）ただいまより質疑に入ります。質疑ございませんか。

8番、林田君。

○8番議員（林田直行君）8番、林田です。

今、第48号、第49号の議案が出ましたが、工事区間が重複するようなところで、工期が10月17日から平成29年の3月24日までということで、同時工期内でございます。安全面からして、受注者といたしますか、そういう兼ね合いというか打ち合わせ、また指導は村のほうからどうされているのですか、お

尋ねいたします。

○議長（宮田勝則君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）まだ、きょうの議決をいただかないと本契約はできませんので、工期につきましても一応3月いっぱいまでとらせていただいております。工事発注、施工となれば、同じ路線でかぶっておりますので、話し合いながら、その辺は十分打ち合わせをして進めていくところでありまして、

きょうの議決をいただいた後の本格的な着工となるかと思っておりますので、その辺はしっかり打ち合わせをしていきたいと思っておりますし、早急に、のり面のほうを先に終わらせませんと道路のほうもできない部分が若干ございますので、その辺は十分打ち合わせて行いたいと思っております。以上です。

○議長（宮田勝則君）林田君。

○8番議員（林田直行君）そういうことで指導をされるならいいと思いますが、何分、先ほど言われましたように、河原地区の重点道路でございますので、方法といいますか、通行どめにするのか、しないのか、ちょっとそこはわかりませんが、支障のないようなやり方をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（宮田勝則君）ほかに質疑ございませんか。

1番、堀田君。

○1番議員（堀田直孝君）1番、堀田でございます。

この田中高遊線、河原にとって非常に重要な道路でございますが、これ5,000万円以上ということで今回出されております。

5,000万円以下の工事、これが何本あって、あとどこまでの修復が今計画されているかということを確認したいと思っております。

○議長（宮田勝則君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）今回、議案としましては2件でございますが、現在、四十七、八本だったと思っておりますが、発注済みでございます。入札が終わっております。

今回も補正をお願いしておりますが、また今月中には、あと残りまだ9件ほど予定をしております。それで、予算がちょっと不足しますので、今回、また後でありますけれども、補正をお願いしているところでございます。

今月中には約30本、査定のほうが、現在、全体で約170件弱、今のところ申請予定でございます。現在、査定が約150本ほど終わっておりますして、13億8,000万円ほど査定額として大体終了しているところでございます。総額として約15億円ほどを見込んでおります。

なるべく早目に、できるところは早目に発注はしていきたいと思っております。以上です。

○議長（宮田勝則君）今の答弁でよろしいですか。（発言する声）

ほかに質疑ございませんか。

3番、坂本君。



○3番議員（坂本隆文君）3番、坂本です。

今から建設業が大変忙しくなると思いますが、解体のほうとの兼ね合いですけれども、こちらはどのような進め方になっておりますでしょうか。

○議長（宮田勝則君）暫時休憩します。

（午前10時28分）

（午前10時33分）

○議長（宮田勝則君）休憩前に引き続き会議を再開します。

住民課長。

○住民課長（藤吉昌也君）では、今のご質問についてお答えいたします。

今の解体の状況ですが、行政解体が、これ10月12日現在ですが401件、自主解体が228件の申請、合計で629件の申請が上がってきております。

自主解体のほうは、もう全部終わったということで、行政解体のほうで180件が完了、合計の408件が完了、率にしますと65%前後が、今、完了している状況でございます。残りにつきましては、今後、新しい申請が出てくれば、件数自体もまだ多くなるということは十分考えられますが、発注につきましては、一応年度内の発注予定、全件を発注予定で、今、考えております。

完了につきましては、どうしても繰り越す的にはかかりますが、発注は年度内で発注ということで考えております。

業者につきましても、今、村内業者さんのほうを入れて頑張っておりますので、今後、産業課のほうとも調整をしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（宮田勝則君）よろしいですか。

産業課長。

○産業課長（海東義朗君）産業課のほうとしても、解体のほうで、多分地元の業者さんがやっておられる部分もありますので、近隣町村の被害の少なかった町村の業者さん、指名願いが出ている業者さんを指名に入れさせていただいて、業者さんもある程度いっぱいかもしれませんが、入札の中に近隣町村さんからの業者も現在入れて進めているところです。以上でございます。

○議長（宮田勝則君）3番、坂本君。

○3番議員（坂本隆文君）3番、坂本です。

時期が、公共工事と解体のほうで重なる時期になってまいりましたので、ぜひどちらもちょうんとさせていただくように、両課のほうで話し合いをしながら進めていってほしいと思います。以上です。

○議長（宮田勝則君）はい、村長。

○村長（日置和彦君）坂本議員が心配されるのはごもつともで、私もそういっ

た多少の不安はあるところであります。

今まで、解体におきましても、阿蘇郡、南阿蘇と阿蘇市を除いた全ての町村に通知を出して、解体に参加していただきたいということで、当初50社ぐらい申し込みがございました、関連とあわせて。そういったことで、できるだけ早くというような思いであったのは、結局このように土木工事が入ってくるということでありますので、できるだけ早くしなくちゃならないということで進めてきたところであります。

今、住民課長が言いましたように、今年度、来年の3月までには、ある程度めどがつきやしないかと、解体のほうがですね、いうふうに思っております。それも、やはりこうやって、今まで多くのよその業者さんにも来ていただいたということで、隣あたりの自治体は、あと2年かかるという話も聞いております。そういったことで、私の村は割と早くそこは済むんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、土木関係、請負、村の工事、これも村内業者だけでは到底無理ということで、これは今、小国あたりからミルクロードを通ってくるのにはかなり時間がかかりますので、阿蘇郡は高森町、そして大津、菊陽の業者さんに、今、参加していただいております。これは、解体と大津、菊陽は重なりませんので、そこ辺に来ていただいて入札に参加していただいております。ということで、全てが、中には時には不落のようなことも起きることもあるかとも思いますけれども、そこ辺ら、業者さんにしっかりと入札に参加していただいて、落札をしていただけないかなというふうに思っております。

ともあれ、かなり重なってくると思います。ことしは特にです。来年は解体がございませぬので、ことしは多分にも重なってくるということであって、余り重なれば、繰り越しも中には考えて作業を進めなきゃならないというふうに思っておりますので、そこ辺らどうかご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（宮田勝則君）ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（宮田勝則君）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（宮田勝則君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより、本案を起立により採決します。

議案第49号、工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（宮田勝則君）全員起立であります。

よって、議案第49号は原案どおり可決されました。

日程第6、議案第50号、平成28年度西原村一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

内容の説明を総務課長に求めます。

（総務課長 西山春作君 登壇 説明）

○総務課長（西山春作君） それでは、議案第50号についてご説明いたします。

議案第50号、平成28年度西原村一般会計補正予算（第7号）。

平成28年度西原村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,619万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億4,963万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年10月13日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。

1、追加でございますが、起債の目的、10、文教施設災害復旧事業債、限度額1,880万4,000円、11、その他公共施設・公用施設災害復旧事業債、限度額1,070万8,000円、起債の方法、証書借入または証券発行、利率、年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができる。

2、変更、左のほうからですけれども、起債の目的、6、公共土木施設災害復旧事業債、7でございますが災害対策債、8でございますが公共土木施設災害復旧事業債、補正前ですけれども、限度額、上のほうから2,590万円、続きまして3億608万6,000円、一番下は2億円、起債の方法ですけれども、証書借入または証券発行、利率、年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができる。補正後でございますが、まず限度額ですけれども、上のほうから2,800万円、15億3,040万円、2億

5,000万円。起債の方法ですが、補正前と同じでございます。利率ですけれども、補正前に同じでございます。償還の方法ですけれども、補正前に同じでございます。

地方債補正の第2表については以上でございます。

続きまして、補正予算の主なものについてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず上段、一番上になりますが、款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税12億2,438万9,000円の減額補正でございます。災害廃棄物処理等事業の歳入欠かん等債の災害対策債への財源組み替えによる特別交付税の減額による補正でございます。

続きまして、その下の款14国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金1億2,999万9,000円の増額補正でございます。道路橋りょう災害復旧費負担金1億円、公立学校施設災害復旧費負担金2,999万9,000円でございます。

一つあけまして、款15県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金4,757万1,000円の増額補正でございます。被災者住宅応急修理費などの災害救助費県負担金でございます。

8ページをお願いいたします。

8ページの下の方になりますけれども、款21村債、項1村債、目6災害復旧事業債8,161万2,000円の増額補正でございます。道路橋りょう災害復旧事業5,000万円等の公共土木施設災害復旧事業債、公立学校施設災害復旧事業1,880万4,000円の文教施設災害復旧事業債及び庁舎等災害復旧事業1,070万8,000円によるものでございます。

それから、その下の目7歳入欠かん等債12億2,431万4,000円の増額補正でございます。災害廃棄物処理等事業によるものでございます。特別交付税からの財源組み替えとなっております。

次に、9ページをお願いいたします。

歳出になります。

一番下のほうの下段になりますが、款3民生費、項3災害救助費、目3熊本地震災害救助費4,977万1,000円の増額補正でございます。避難所運営等経費の減額及び応急仮設住宅関連経費の増額でございます。

10ページをお願いいたします。

10ページの下の方になりますけれども、款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1現年度災害復旧費1億5,000万円の増額補正です。道路橋りょう災害復旧工事請負費でございます。

11ページをお願いいたします。

項3文教施設災害復旧費、目1公立学校施設災害復旧費5,196万7,000円の

増額補正でございます。小中学校災害復旧工事請負費4,460万4,000円など  
でございます。

以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（宮田勝則君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

4番、中西君。

○4番議員（中西義信君）4番、中西です。

災害復旧に関してです。

前回の臨時会の際にも少し言いましたけれども、まず1つ目が交通問題です。  
堂園小森線ですね。やっぱり事故が起こっております。そこらあたりの  
ところの対策とか何か考えてあるのかというのが一つ。

もう一つは、仮設住宅内の、私は今の若い保護者さんたちとも、私の子ども  
も小さいものですから、たまに話したりするとき、あそこでやっぱり自転  
車で騒いだり、子どもが騒ぐのはいけないことではありませんけれども、い  
つかは事故が起こるんじゃないかというような話を、私のところにもたまに  
来ますから、行政のほうにも来ているのではないかと考えていますけれども、  
そこ辺の対策とか何か考えてられるのかなと思って、まず1つ目です。

○議長（宮田勝則君）公共工事の発注関係で、産業課長が道路の対策。

産業課長。

○産業課長（海東義朗君）堂園小森線につきましては、現在、改良工事中の部  
分もございますし、確かに交通量が大変ふえているかと思ひます。

安全対策としましては、また県のほうに、事故が発生しているとのことで  
ありますので、その辺、また要望はしていきたいと思っております。

○議長（宮田勝則君）仮設住宅のほうは。

総務課長。

○総務課長（西山春作君）仮設住宅の自転車等で、子どもたちが乗ったりして  
危なかった場面があるというふうな話があつておりますが、注意はこの前も、  
注意等の啓発といいますか、そういうのはまた今後やっていきたいと思ひ  
ますけれども、なかなか住宅内で、子どもさん方が特に元気で遊んだりする  
というのがなかなか難しい場所ではあるというのは十分認識しているところ  
であります。

ですから、住宅内の、こちらからとしては、そういう危ない事故とか駐車  
禁止とか、それとあわせてしていきたいというふうには思っております。以  
上です。

○議長（宮田勝則君）4番、中西君。

○4番議員（中西義信君）まだまだ起こっていないことをこれから考えるのも  
難しいところもあるかと思ひますけれども、要望としては、よく聞くのは、  
何かどこか遊び場なんてできないのかという話も聞きますけれども、まあそ

こまでは多分、現状では無理なんではないかという話はしています。そういうことが起こらないように願っています。

あとそれから、トレーニングセンターの現状と今後というのを聞いていいでしょうか。

○議長（宮田勝則君）教育長。

○教育長（曾我敏秀君）トレーニングセンターは、今、物資の置き場になっておりまして、その後、物資が減らない状況で、物資対策もこれからまた、何かカビ臭いところもあったりなんかしますので。

トレーニングセンター、もともと総合体育館が建つという状況の中で、行く行くは使途変更するという事で進められていたわけですけれども、今回、総合体育館が見送るという形になりましたので、その直後はこれをやっぱり何とか修理して使おうという話も一時は出ました。一回は、その金額を出して上に上げたところなんですけれども、やはりずっと眺めてみますと、これはやっぱり非常に無理だろうということに今のところなっております。

ですから、社会体育で使う場合は、学校体育館あたりと学校と調整しながら、できるだけ1カ月、2カ月の行事予定の中であいているところをチェックしながら社会体育のほうには使っていくということで、トレーニングセンターについては、当面無理ということであります。以上です。

○議長（宮田勝則君）中西君。

○4番議員（中西義信君）はい、わかりました。

続きますして、解体に関してです。

ここを、残念ながら、もう地震直後に出られた方もおられると思います。現状、401件か六百何件か申請が上がっていると伺っていますけれども、一番心配なのが、5年後、10年後、今、住んでおられない方が何もされなかった場合、近所の方が迷惑することがあると思うんで、そこ辺の対策というのも今後考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、そこ辺の把握といいますか、住んでおられない方が全て解体申請とかされているのかというところ辺の心配をしています。いかがでしょうか。

○議長（宮田勝則君）住民課長。

○住民課長（藤吉昌也君）今、中西議員さんのほうから言われたとおりでございます。住民課の解体のほうも、今、現状を把握しているんで、今後、空き家とか申請していない物件があるのかという部分を調査しようということは思っております。

ただ、あくまでも所有者の同意が必要ということで、今後、そのあたりの情報提供なり進めていって、現状、危険な住宅については解体してもらうような指導も今後考えているところでございます。以上です。

○議長（宮田勝則君）4番、中西君。

○4番議員（中西義信君）ぜひとも、そのところは念頭に置いていただきました

いと思っております。やっぱり、公的予算がある間に解体していただくのが一番だと思います。頑張ってください。

○議長（宮田勝則君）ほかに質疑ございませんか。

9番、桂君。

○9番議員（桂 悦朗君）9番、桂でございます。

今、仮設の問題もありましたけれども、仮設住宅内の駐車場、この件についてちょっとお聞きしたいんですが、駐車場を見れば、端のほうに何か駐車場があるという感じで、今、駐車場をつくられていると思うんですね。

ところが、夜になると、仮設内の道路にほとんどとめておられるんじゃないかなど。これ、もし急病人とかそういうことで救急車が来たときに通れないところもあるんじゃないかなどという心配もしております。

そういう面で、今度、自治会をつくられるということで聞いておりますが、そのときに、そういうものもきちんと皆さん方と話をされて、きちんとした駐車場に置かれるようにされないと、何かあったときが大変だなというふうに思っております。そのあたり、どういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮田勝則君）総務課長。

○総務課長（西山春作君）今、桂議員のほうからあったとおり、自治会というのがどうしても必要ということで、今、それに向けて準備しているところですが、きょうも、それで代表の方々とお集まりいただく予定とはしておりますが、今後、おっしゃるとおり、駐車場の問題は、農道とかに置かれるというのは、近隣の農家の方々からも話があっておりますので、それは置かないようにとか、そういうのは順次しているところなんですが、今後、そういう自治会といいますか、そこの団体で内容的な、自分たちでルールづくりとか、そういうような部分について、していってもらいたいと思っております。

駐車場についても、当然、住宅と駐車場の場所が決まっておりますものですから、場所によっては遠いところに置いたり、そこには1台置かれていると思いますが、それ以外のことをおっしゃっていると思いますが、道路に置かれているというのは、だから、そういうのも、先ほどおっしゃいましたとおり、緊急な場合に道路が使えないというふうな状態にはならないような感じで話し合いをしながら進めていってほしいなというふうには思っております。以上です。

○議長（宮田勝則君）9番、桂君。

○9番議員（桂 悦朗君）私は、県営住宅管理センターにおったものですから、一番トラブルが多かったのは、そういう周りの人たちとのトラブルですね。それが一番多かったんですよ。

それが解決するのに一番難しいのは、変なことで言うて回られるとか、そうしたらそれがずっと根に持たれたり、要するに2年間から4年間ぐらいは

そちらのほうに住まれなくちゃならないので、そういう問題にならないようにするために、やはり皆さん方にルールを守ってもらうということで、ルールというのをきちんとつくってもらわないといけないんじゃないかなと。

やはり、住む人のルール、要するに今までは自分たちの近所、自分たちの家というのは、家の中のルールはあったんですが、隣近所とは離れていたのでもんなになかったと思うんですね。ところが、今度は、今、団地内で生活されておりますので、初めてそういうところで生活されておると思うんですよ。そうすると、やはりストレスもたまっておる中で、ちょっとした問題で、その周りの人たちの問題も大きくなってきやしないかな、そういうふうに、今、心配しているところでもございます。

そういうものを、きちんと皆様方と話をしながらやっていかないと、大きな問題になってから收拾しようと思ってもなかなかできませんので、今のうちにそういう対策をとってもらいたいなというふうに思います。その点、どうでしょうか。

○議長（宮田勝則君） 村長。

○村長（日置和彦君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、入居されるときには、1台目はおたくのところはここですよ、2台目は全体的な駐車場がありますのでそこですよというふうなやり方で説明はしております。

どの自治体の仮設住宅においても、2台目、3台目を置く駐車場は持っていないところがあるかと思えますけれども、私どもにはこの2台目、3台目の駐車場もつくったということでありまして、そういった決まりは、最初、入居するときには話をしておりますけれども、やはり人間、近場にあるが一番いいということで、2台目をその道路のところに置いたりとかなされておるような話も聞いております。

そういったことでありますので、まず1回目はそういった話をして説明しておりますので、まず自治会をつくっていただいて、その中で話をして、その中でルールつくっていただいて、していかなければならないのではなかろうかなと。

今、こちらが言っても、なかなか言うことを聞いていただけませんので、そういった自治会で、お互いが話をしていただくならばというふうに思います。以上です。

○議長（宮田勝則君） 9番、桂君。

○9番議員（桂 悦朗君） 今、村長が言われたように、自治会の中で、やはり自分たちでルールをつくってもらう、そういうことをやらないと、なかなか難しいんじゃないかなと。こちらから押しつけてできる問題じゃないと思うんですね。だから、皆さん方で決めてもらう。もし救急車が入ってきたときにできますかというふうにして、やはり皆さん方にそういうふうにして考えてもらうこともやらないといけないんじゃないかなというふうに思います。



ので、どうぞよろしく願いしておきます。

○議長（宮田勝則君）ほかに質疑ございませんか。

8番、林田君。

○8番議員（林田直行君）8番、林田です。

公共住宅の災害復旧ということで、住宅の河原団地、工事が大分進んでいるとは思いますが、ここで補正でまた490万円ぐらいですか、修理のほうが必要ということではありますが、大体いつごろの完成の見込みであるのかなということと、そうなれば避難所、構造改善センターあたりの開放ができるかなと思っておりますので、大体見込みはいつごろなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（宮田勝則君）総務課長。

○総務課長（西山春作君）今月末を一応予定はしておりますということです。

以上です。

○議長（宮田勝則君）8番、林田君。

○8番議員（林田直行君）そうなれば、避難所の開放ができるという見込みでしょうか。ちょっとまたお願いします。

○議長（宮田勝則君）住民課長。

○住民課長（藤吉昌也君）今、避難所の状況ですが、きのう現在、あと十数名いらっしゃいます。河原団地だけの方じゃなくて、今後、やっぱり行き先がはっきり決まらんと、なかなか閉鎖というのは難しいというふうに考えております。

今、皆さん方と、私も途中からやっていますけれども、いろんな話をしながら、閉鎖に向けて進めさせていただいております。そのあたりの住宅の行き先あたりの支援も含めまして、今、住民課サイドとしましても、いろんなお話をしながら進めさせていただいております。

基本は、大体10月末を私たちも目標にしておりますが、やはり被災者の行き先を確保しなくちゃ閉鎖できないというふうに考えておりますので、今後、そのあたりを含めまして、もう少しお時間のほうをいただきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（宮田勝則君）ほかに質疑ございませんか。

4番、中西君。

○4番議員（中西義信君）先ほどの工事関係、170本ぐらい上がるという話だったんですけども、大体、完了はどれぐらい見ているのかなと。

○議長（宮田勝則君）産業課長。

○産業課長（海東義朗君）査定額全体の数で申し上げましたので、本年度中に半分でも発注できればと。村長もおっしゃいましたように、一度にはとても無理な部分がございますので、せめて半分ぐらいまでは発注をしたいというふうに考えております。以上です。

- 議長（宮田勝則君）4番、中西君。
- 4番議員（中西義信君）すみません、どれぐらいの期間を考えておられるかというのが、170本終わるまで。
- 議長（宮田勝則君）産業課長。
- 産業課長（海東義朗君）復旧でございますので、もう早目に終わりたいと思っております。2年で終わりたいんですけども、もしかすると3年、繰り越しと決めて3年間ぐらい、3年以内には絶対に終わらなくてはなりませんので3年ぐらい、なるべく早目に復旧したいと思っております。
- 議長（宮田勝則君）ほかに質疑ございませんか。
- 3番、坂本君。
- 3番議員（坂本隆文君）3番、坂本です。
- ページでいきますと11ページで、公立学校の施設災害復旧費ということになりますけれども、こちらのほうで各学校のほうの修理というふうにお伺いしております。
- クラック等の修理ということですが、例えば山西小学校のほうですが、こちらは私が小学校に入るときに建てられた学校で、耐震強度のほうも後づけでつくられたんですけども、その後、震災が起きまして、こういうクラックとかが起きて、耐震強度が落ちているのではないかという不安もありますけれども、そちらのほうの検査とかもされているのでしょうか。
- 議長（宮田勝則君）教育課長。
- 教育課長（塚元利文君）一応修理を進めているような段階で、まだ検査までは手をつけていない状況です。
- 議長（宮田勝則君）3番、坂本君。
- 3番議員（坂本隆文君）3番、坂本です。
- そうなりますと、修理を先にしますと、中のほうは見えるものが見えなくなったりとかして、例えば柱とかもクラックが入っていて、それを外からただ単にモルタル等を塗るだけであれば、中のほうには空気が入ってしまっていて、それで鉄とかがさびたりとか、そういうことも考えられてくると思いますので、耐震のほうの強度が、やはり建物自体が、学校、保育園もそうなんですけれども、大事な子どもさんたちを預かる場でありまして。
- こちらのほうが大変、子どもさんたちが集まるときに、地震でもあったときに潰れたりなんかするのも怖いものですから、そういう対策をしてからのほうがいいのではないかというふうには思いますけれども、どうでしょうか。
- 議長（宮田勝則君）教育長。
- 教育長（曾我敏秀君）特に山西小学校ですが、55年以上たっているということで、平成11、12年ですかね、耐震補強をしております。
- 今回の震災の後、文科省から派遣の建築士会、これ東京本所で東大の方々ですが、来ていただきまして、チェックはしていただいております。

ですから、強度はあるというお墨つきはいただいているところで、ただ、正式な検査とかそういったことじゃないんですけれども、見て回られて、その辺はいただいております。

今回も、若干グレードアップ的な工事も最初は考えて予算も上げておったんですけれども、やっぱり査定の中では、これは現況復旧ということで3分の1、半分以下には落とされて、査定の中で削られた部分がありますので、耐震については、今のところ、そういった文科省派遣の建築士会等からもいただいておりますので、安全かなというふうには思っているところです。以上です。

○議長（宮田勝則君）3番、坂本君。

○3番議員（坂本隆文君）3番、坂本です。

河原小学校と西原中学校になれば、もともとが耐震のほうは入っているかと思えますけれども、こういう山西小学校の場合は、コンクリートでありまして、その中にクラックが入りますと、鉄筋とかが、コンクリートの中であればそのままさびはしないんですけれども、少しでも空気が触れると、その辺からさびとかで鉄筋のほうは結構さびやすくなっております。それが表だけの修理、現状復帰といいますと、どういうふうにするのかということなんですけれども、そちらのほうは、外だけをモルタルなんかで塗るとなれば、そういう空気に触れたところというのは結構もろくなります。

そういう安全性のことも考えられての復旧であるといいんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（宮田勝則君）教育長。

○教育長（曾我敏秀君）そこは詳しくは聞いておりませんので、当初あそこを設計した会社等にまた打ち合わせしながら、今度どこが落札するかはわかりませんが、設計管理の中で十分打ち合わせしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（宮田勝則君）ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（宮田勝則君）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「討論なし」の声）

○議長（宮田勝則君）討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第50号、平成28年度西原村一般会計補正予算（第7号）について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（宮田勝則君）全員起立であります。

よって、議案第50号は原案どおり可決されました。

日程第7、議案第51号、平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

内容の説明を産業課長に求めます。

（産業課長 海東義朗君 登壇 説明）

○産業課長（海東義朗君）議案第51号につきましてご説明いたします。

議案第51号、平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,501万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年10月13日提出、熊本県阿蘇郡西原村長。

主要内容につきましてご説明いたします。

6ページをお願いします。

歳入予算でございます。

款5繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節1基金繰入金に1,650万円の繰り入れをいたしております。これは、歳出予算増に伴う基金からの繰り入れ補正でございます。

7ページをお願いします。

歳出につきましては、款1水道事業費、項1営業費用、目1業務費350万円の減額補正。内訳といたしましては、節11需用費の地震によります災害復旧の修繕をこれまで行い、経常的な修繕の減が見込まれるため、200万円の減額補正。節13委託料、こちらも地震によります漏水調査を給水区域全域で行い、計画しておりました給水調査がおおむね終了したため、150万円の減額補正を行っております。

目2災害復旧費、節13委託料の2,000万円の増額補正につきましては、熊本地震によります水道施設の災害復旧として厚生労働省の災害査定を受けるため、実施設計計画書作成のためのコンサルタント委託料の増額補正でございます。

以上でございます。ご審議方よろしくをお願いします。

○議長（宮田勝則君）内容の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声）

○議長（宮田勝則君）質疑がないようですから、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「討論なし」の声)

○議長(宮田勝則君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより本案を起立により採決します。

議案第51号、平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(宮田勝則君) 全員起立であります。

よって、議案第51号は原案どおり可決されました。

日程第8、発議第13号、西原村議会会議規則第129条に伴う議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(宮田勝則君) 異議なしと認めます。

よって、発議第13号、西原村議会会議規則第129条に伴う議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の議事日程及び会期日程は全部終了しました。

これをもって閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(宮田勝則君) 異議なしと認め、これをもって平成28年第4回西原村議会臨時会を閉会します。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

熊本県阿蘇郡西原村議会議長 宮 田 勝 則

3 番議員 坂 本 隆 文

4 番議員 中 西 義 信